

評価基準

項目	評価の着眼点	配点
①実施能力		計30点
事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 適切に事業実施ができる体制となっているか。 提案内容を踏まえるとともに確実に実施できるスケジュールとなっているか。 	10点
実績	<ul style="list-style-type: none"> 同種又は類似事業の受託実績はどうか。 	10点
知識	<ul style="list-style-type: none"> 「愛媛・南予の柑橘農業システム」(以下「本システム」という。)の特徴や魅力に関する知識はどうか。 	10点
②企画提案内容		計60点
事業内容の 妥当性及び 実現性	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容は、児童及び生徒の本システムの理解促進や認知度向上に資するものとなっているか。 	20点
	<ul style="list-style-type: none"> 開催時期及び場所は、参加者が見込めるものとなっているか。 	20点
	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢等により、計画どおりの事業実施が困難な場合の代替案は、効果的かつ実現可能な内容となっているか。 	10点
独自提案の 内容等	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に示された内容以外に、独自の提案がされているか。また、その内容は現実的かつ事業の成果を高めるために有効なものか。 	10点
③経費		計10点
見積書	<ul style="list-style-type: none"> 見積書の各金額は、提案内容から妥当な金額となっているか。 	10点
合 計		100点

○採点基準（下表配点により採点すること）

評価	優れている A	やや優れて いる B	普通 C	やや劣って いる D	劣っている E
配点10	10点	8点	6点	4点	2点
配点20	20点	16点	12点	8点	4点

※上表以外の端数点（9点、7点等）の採点はしないこと。